

令和2年度横瀬町総合教育会議会議録

招集日時 令和2年6月30日(火)午後3時00分

招集場所 横瀬町役場 201会議室

開会時刻 午後3時00分

閉会時刻 午後3時32分

会議の主宰者 町長 富田能成

出欠席状況

町長	富田能成	出席				
教育長	設楽政夫	出席				
教育委員	町田和子	出席	野田眞	出席		
	平塚一寛	欠席	浅見進	欠席		

その他議場に出席した者

教育次長 大野洋主 幹逸見和秀

説明者

教育次長 大野洋主 幹逸見和秀

会議録署名 設楽政夫

次第

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議事
 - (1)教育に関する大綱の制定について
 - (2)令和2年度の教育方針について
 - (3)その他
- 4 閉会

会議の進行状況及び顛末

1. 開会 午後3時00分

町長 あいさつ後、出席者を確認し、令和2年度横瀬町総合教育会議の開会を宣言す。

2. 会議録署名委員の指名

町長 会議録署名人については、設楽政夫教育長を指名す。

3. 議事の概要

町長 それでは、議事に移ります。
はじめに、（１）教育に関する大綱の制定についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

「はいの声あり」

町長 教育次長。

教育次長 それでは、説明させていただきます。教育に関する大綱の策定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定に基づき、町長は教育基本法に規定する国が示す教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする規定に基づき、埼玉県と埼玉県教育委員会は、第３期埼玉県教育振興基本計画を平成３１年度から令和５年度の期間で策定いたしました。これらの計画を参酌して、横瀬町で大綱をつくるということでございます。横瀬町では、今年度第６次総合振興計画を策定いたしました。この計画と合わせまして教育委員会におきましても横瀬町教育振興基本計画を策定しているところでございます。

つきましては、今年度につきまして、この横瀬町教育振興基本計画をもって大綱としたいと考えております。このことについて、ご審議をお願いいたします。以上でございます。

町長 ただ今、大綱制定について説明がありましたが、質問等があればお伺いしたいと思います。昨年度ご審議いただき教育振興基本計画も第６次総合振興計画と整合性を図りながら策定をしているところでございます。

町長 これにつきましては、昨年何回もご審議いただきました。今年度のこの形を想定して策定していたことでございますので。

野田委員 そうですね。この点については良いと思います。

町長 よろしいでしょうか。それでは、ここで質疑を終結いたします。
お諮りいたします。横瀬町における教育に関する大綱については、横瀬町教育振興基本計画をもって大綱ということでご異議ございませんでしょうか。

「はいの声あり」

町長 異議なしと認めます。

それでは、大綱については、横瀬町教育振興基本計画をもって大綱とすることに決定させていただきます。

町長 次に（２）令和２年度の教育方針についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

「はいの声あり」

町長 教育次長。

教育次長 それでは、説明させていただきます。横瀬町教育振興基本計画をご覧ください。基本理念は、「色彩豊かな美しい町・多様な幸せのある町（カラフルタウン）」という町政の基本理念に基づき、横瀬町民憲章や埼玉県教育行政重点施策をふまえ、次代を担う子供を育てる教育行政を推進する。」となっております。

目標は「互いを尊重し、たくましく・楽しく、生きる力を育む」でございます。この教育目標を達成するため１．児童生徒の生きる力を着実に育む。２．質の高い学校教育を支えるための環境を整備する。３．横瀬町ならではの学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する。４．生涯にわたる学びの支援並びに文化・芸術・スポーツの充実に努める。という大きく４つの基本方針を定めております。これは４年間の方針ということでございます。これに基づきそれぞれの施策を展開するわけですが、資料１０頁からの横瀬町教育行政の施策の方向性と主な取組をご覧くださいと思います。ここにあります施策と主な取組の内容が基本方針を受け具体的に実施する事項となります。横瀬町の教育のパンフレットをご覧くださいと思います。令和２年度の重点施策としましては、１－（１）確かな学力の育成。１－（２）豊かな心の育成。１－（３）健やかな体の育成。２－（７）質の高い教育を支えるための環境の整備。３－（９）地域とともにある学校の推進。３－（１１）人権教育及び啓発の推進。４－（１３）生涯にわたる学習機会の支援。４－（１４）文化芸術の振興と伝統文化の継承。４－（１５）スポーツ・レクリエーションの推進。を挙げております。

今年度は、このような目標、重点項目に沿いまして、進めて参りたいと考えているところでございます。以上です。

町長 事務局の説明を終わります。横瀬町の教育方針について説明がありましたが、何か質問がございますか。

町長 今回、コロナ禍という特殊な教育環境ということになっておりますが、

コロナの影響というところでは、どのようになっていますか。

教育長

令和2年度の重点につきましては、昨年度からご審議いただき、このように進めていきたいということなのですが、先ほどの資料の10頁以降の部分を見え消しにした別資料をご覧くださいと思います。

今年やろうと思っていたが、既にできなくなってしまったものや、重点を移しているものがございます。こちらを説明させていただきます。資料の※印がついているところを変更しているところです。1の(1)では、国の学力調査は中止となっております。1の(4)では、中学生の国際交流は、今年度事業は行いませんが、見直しのとして位置づけたいので変更しております。国内交流についても同様でございます。合わせて、本来であれば修正を加えない左側の部分ですが、今年度については加える必要があると考えているところがございます。それは、「感染症等不測の事態にあっても学びの火を灯し続けるオンライン教育を実現します。」これは今年だけに限らず入っていくところと考えています。主な取組として「児童生徒全家庭のインターネット環境調査の実施」「推進委員会を中心としたオンライン教育の実施」を進めていきたいと考えています。次に11頁ですが、2の(3)のところ、オンラインというものが不登校傾向の子と顔を見ながらつながることができるので、「オンラインによる個別の児童生徒支援」を入れました。12頁では、3の(3)の引き渡し訓練は、今年度実施できないということで消してあります。4の(2)の幼児教育研修会は年3回実施していますが、今年度は1回になると思います。続けて13頁ですが、7の(2)で以前ですと教育ICTを小・中学校に積極的にとなっていました。これを「小中学校において、児童生徒用のパソコンの一人1台化を早期に実現し」という言葉に変えております。それから14頁では、8の(4)で武甲山見学が今年度は行われていないということで消えています。15頁では、文章の変更ではありませんが、状況を見ながら内容が変わってくるということです。国際交流につきましては、先ほどと同じでございます。それから16頁では、14の(1)でヨコゼ音楽祭が今年度は中止が決まっております。それから美術館巡りについてもできないということです。文化祭につきましては、見直しとなっておりますが、7月30日の文化協会の話し合いで決定することになっております。最後に17頁ですが、町民体育祭については、本日の会議で方針が決まってきます。ハイキングについては中止しましたので、消してあります。基本的には、主な取組のところが変わっている。ただし、オンライン教育の推進については具体的施策と施策の方向性にも踏み込みながら変更点があるということをご理解いただきたいと思います。

町長

それでは、こちらで製本していただいているが、最後はこれを反映す

るということで良いですか。

教育長 そうということです。本日の会議をもって変えていければと思っています。

町長 その辺、委員さんはいかがでしょう。

町田委員 コロナの影響もあるので、4年間の計画もガラリと変わってしまったので、ICT 教育は必要だと思いますので、そこに力を入れるのは正解だと思います。私としてはありがたいと思います。

野田委員 コロナの影響で色々な対応に苦慮している時期と思いますが、教育行政として小さく捉えた方が良いのか、もう少し町として大きく捉えた方が良いのか、安心、安全という部分をどの様に具体化していくのかが大事だと思います。

町長 それは、たとえば感染症対策ということですか。

野田委員 そうです。感染症対策です。

町長 その辺は、いかがですか。

教育長 今お話しいただいた部分は、この計画でいうと12ページの健やかな体の育成の中に(1)健康の保持・増進というのがあります。この部分に入れてくるのかと思います。ある意味、私どもも考えが及ばなかったところで、今年から新型コロナウイルスという言葉を入れ込んで書いた方が良くと思いますので、ここは入れ込みたいと思います。

町長 そうですね。感染症対策ということで、是非入れていただきたいと思っています。

町長 ピンチはチャンスというように、今年はコロナの事感染症対策について学習しましたよね。今回これを生かして、冬場のインフルエンザの流行も抑えられるのではないかという期待もあります。

また、こういう環境だからこそICTの利用促進ができつつあるということは、はっきり言えまして、教育委員会で実施したズームを使ってオンラインでつなげるというものは、結果小学生で4割、中学生で6割が繋がることができたということだったり、あるいは、ICTの状況調査をして、約2割の方のICT環境を何とかすれば、集まらなくても学べる形は作れるのではないかということだったり、こういう時期だからこそ

進められたというのはあると思います。今期は、この機を捉えて進めて行くというふうに思います。

町長 その他ございますか。

町長 よろしいですか。

町長 それでは、ここで質疑を終結いたします。
お諮りいたします。令和2年度の教育方針については、ただ今、審議がなされたとおり、ご了解いただけますでしょうか。

「はいの声あり」

町長 それでは、令和2年度の教育方針につきましては、ただ今、説明させていただいたとおりまとめさせていただき、決定をさせていただきます。

町長 次に（3）その他についてを議題といたします。
事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

町長 委員の皆さんの方から何かございますか。

「なしの声あり」

町長 それでは、これからもご意見を伺いながら進めさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。本日は、大変お疲れ様でございました。ご協力ありがとうございました。

4. 閉会 午後3時32分